

# 調布・生活者ネットワーク



市議会議員  
木下安子

調布・生活者ネットワーク  
〒182-0022 調布市国領町 8-1-13  
TEL/FAX: 042(487)3087

email: waku2seikatsusha@mpd.biglobe.ne.jp  
HP: http://chofu.seikatsusha.net/

活動レポート第134号 2021.10.25  
発行責任者 八木昭子

## 第三回定例会 一般質問

～総合福祉センター移転は見直すべき～

市は、総合福祉センターを京王多摩川駅前に移転する方針だ。センターの老朽化と建て替えは以前から課題だったが、移転の話が突如具体的に進み始めたきっかけは、京王電鉄のまちづくり提案。市は市民と事業者の間で、市民に寄り添いきれるのか。

### ◆利用者は最初から大反対

市は2017年より以前から移転を検討していたが、利用者が知ったのは2020年に入ってから。利用者は高齢であったり、さまざまな障がいを抱えるため、9割以上が移転しないでほしいと反対の意思を訴えたという。しかし3回の整備検討会では、移転そのものの是非について議論をしないまま、「絶対反対の意見がなかった」と、移転は選択肢としてあり得るとの合意を取りつけてしまった。利用者は再び反対の声を上げているが、市長はこういった声をどう受け止めてきたのか。

**答弁)**交通利便性の確保、調布駅周辺に交流・居場所機能や福祉機能などの一部を残すこと、災害への備えなどについて意見を聞いている。今後も意見を丁寧に聞き、移転後も安心して利用できる「地域共生社会を実現するための総合的な福祉の拠点」となるよう整備を進める。

### ◆センター移転は市の理念に反する

センターが調布駅前に建設されたのは38年前。当時の市報には、街の中心地を避けて建設される場合が多い福祉施設を、あえて市の最も便利な所に建設したと書かれている。それは、年齢や障がいの有無に関わらず、市民が共に暮らす地域社会を目指したことだった。長友市長も共生社会の一層の充実を謳ってい



るが、当事者との情報共有や参画なく、市の都合と事業者の発案で移転をほぼ決めてしまったことは大きな失態。市民がまちづくりの主役だとする市民自治基本条例やパラリンピック開催を機に掲げているパラハートちようふの理念との整合性は。

**答弁)**色々な市民参加手法を組み合わ



せて実践し、利用者や関係団体にも丁寧

に説明してきた。地域共生社会の実現に向け、センター移転・更新に向けた取組みを進める。

### ◆利用者が示す移転条件は絶対条件！

京王多摩川駅と周辺のバリアフリー化の状況には課題が多い。交通対策課のバリアフリー協議会が実施した各駅の利用者アンケートによると、仙川から飛田給までの9駅中、京王多摩川駅は点数が低い方から2番目。移転先候補地に加える前に実地踏査を行い、課題の解決法について利用者に説明してきたのか。

また、利用者にとっては致命的な課題も多いため、さまざまな移転条件が示されている。説明会や意見交換会で市の返答は「京王電鉄に伝える」のみだが、利用者が求めている移転条件をどう位置づけているのか。

**答弁)**京王多摩川駅周辺地区のまちづくりと合わせて利便性の確保に努める。駅舎の利便性向上は京王電鉄に要請するなど考え方を整理しながら進める。

### ◆利用者を中心に据えた議論の場を

市の福祉の拠点であり、シンボルでもある総合福祉センターの整備プロセスは、調布市の共生社会づくりそのもの。移転するかどうかも含め、利用者を中心に、市や京王電鉄と議論する場を作るべき。

**答弁)**利用者や地域住民、事業者との意見交換は重要と認識。今後の議論の場については、目的、手法、構成員、実施時期を勘案し検討する。



昭和58年5月1日発行の  
市報ちゆうふ590号

**Nothing About Us Without Us**

(私たちのことを私たち抜きで決めないで)

このキヤッチフレーズの下、障がい者権利条約は、障がい当事者が対等に議論に参加して成立した。